



資料3

将来目標案について

令和6年（2024年）10月11日
鎌倉市総合計画審議会





○ 市民参画の結果の反映

2回目「10年後どんなかまくらになってほしい?(こんなかまくらにしたい!)」の結果(再掲)

- ▶ 歴史地区と振興地区 メリハリとバランスの街づくり → **歴史・振興**
- ▶ 隣接市町村との連携 広域経済圏 → **広域(交流)**
- ▶ 人・モノ・カネ・情報 全てが行政区を超えて循環する社会 → **広域(交流)**
- ▶ 市民と観光客が共存でき、古都感が際立っている街 → **交流(関係人口)・歴史**
- ▶ 世代を超えて交流が広がり、市民が最後まで豊かに住める街 → **多世代交流**
- ▶ 市民の思いを実現する街 → **市民主体**
- ▶ 安全で心配のない暮らしができる街 → **安全**
- ▶ 命と自然を守ることがあたりまえになっている街 → **安全・自然**
- ▶ 住んでいる人の自分事としての意識でつくられる町 → **市民主体**
- ▶ 人の安全と自然が生かし活かされるまち → **安全・自然**
- ▶ 歴史的景観が保存されたまち～多世代交流が盛んになっている～ → **歴史・多世代交流**
- ▶ 世代を超えてみんながつながっているまち → **多世代交流**



○ 将来目標案と市民憲章本文との関係

◎ 地域・多世代・多文化のひとの絆がいきるまち

→ 市民主体・広域・関係人口・多世代・交流

◎ ひとの想いが尊重された安全で豊かなまち

→ 安全・振興

◎ 歴史・文化・未来を共に築くまち

→ 歴史・自然

【市民憲章本文】

1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。

1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。

1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。

1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。

1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。



○ (仮称) 第4次鎌倉市総合計画の全体像案

基本理念 「平和都市宣言と市民憲章の精神」

基本構想

将来都市像 「古都としての風格を保ちながら生きる喜びと新しい魅力を想像するまち」

将来目標

「ひとの想いが尊重された
安全で豊かなまち」

生涯にわたって誰もが安心して自分らしく暮らせるまち

「歴史・文化・未来を
共に築くまち」

「地域・多世代・多文化のひとの絆がいきるまち」

基本方針

人口・空間づくり・地域(まち)づくり

基本計画

リーディングプロジェクト(戦略)

リーディングプロジェクト(戦略)

リーディングプロジェクト(戦略)

各施策(施策体系)



○ 将来目標案

◎地域・多世代・多文化のひとの絆がいきるまち

→VUCAと言われる先行きの見えない時代において、行政のみによる都市経営ではなく、まちづくりを自分事と捉える住民を増やし、その方々の想いを実現することが必要です。そして、個々の住民ではなく、多世代・多様な方々がつながることで形成されたコミュニティによる地域一体となったまちづくりが必要です。

そこで、定住人口である地域・多世代がつながり、かつ、交流人口である来訪者だけでなく、関係人口とも共栄できるまち=ひとの絆が生き、活きるまちを形成します。

◎ひとの想いが尊重された安全で豊かなまち

→安心できる安全なまちは、日々の生活にあたり最も重要です。そして、この安全は、防災や防犯だけでなく、まちの振興に伴う賑わいや豊かさ、心と体の健康からも確保できます。

そこで、災いや事故等から自身の身を守る客観的な安全だけでなく、日々の生活における不自由をできる限り取り除き、賑わいや豊かさ、心身の健康から得ることができる心理的な安全を確保できるまち=安全で豊かなまちを形成します。

◎歴史・文化・未来を共に築くまち

→先人が築いてきたかけがいのない資産を後世に引き継ぐことは、今を生きる私たちの責務です。他方で、本市の歴史や文化は、歴史的文化的遺産・海・自然景観等だけで形成されているものではなく、それぞれの地域で引き継がれてきた地域に対する住民の想いの積み重ねであり、目に見える形だけではない本市の歴史・文化も後世に引き継がなければなりません。

そこで、本市の歴史や文化を洗練するとともに、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代と共に後世に引き継いでいくまち=歴史・文化・未来を共に築くまちを形成します。